

事 務 連 絡

平成 3 1 年 4 月 23 日

建設業者団体等の長 殿

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室

建設工事における安全衛生経費の実態に関する調査へのご協力のお願い（周知依頼）

平素より国土交通行政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、国土交通省では、平成 28 年 12 月に成立した「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」及び同法に基づき平成 29 年度に閣議決定された基本計画に則り、「安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われる実効性のある施策」の検討を進めているところです。

今般、施策を検討するため、平成 31 年 3 月 11 日から 5 月 17 日にかけて、「建設工事における安全衛生経費の実態に関する調査」を実施しているところです（別紙）。

調査の実施に当たっては、業務委託先である、一般財団法人国土技術研究センターより、無作為に抽出した建設業者の皆様を対象に、調査票を送付させて頂いております。

貴団体におかれましては、会員企業の皆様が本アンケート調査の対象となる場合がございますことご承知置きいただくとともに、アンケートの回収率向上のため、会員企業の皆様への周知の程、よろしくご願ひいたします。

また、調査対象となった会員企業の皆様から貴団体宛に調査についての問い合わせ等がある場合がございますので、何卒、ご理解とご協力の程、よろしくご願ひいたします。

<担当>

国土交通省土地・建設産業局

建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室

企画専門官 中根

建設振興係長 赤道

Tel 03-5253-8111 (内線 : 24813、24816)

Fax 03-5253-1555

建設業者団体等の長 殿

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室

建設工事における安全衛生経費の実態に関する調査へのご協力のお願い

平素より国土交通行政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、国土交通省では、平成28年12月に成立した「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」及び同法に基づき平成29年度に閣議決定された基本計画に則り、「安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われる実効性のある施策」の検討を進めているところです。

今般、安全衛生経費という考え方が建設業者の中でどの程度認知されているか、また契約手続きにおいて安全衛生経費がどのように取り扱われているか等の実態を把握するため、新たにアンケート調査を実施することとしました。

調査の実施に当たっては、業務委託先である、一般財団法人国土技術研究センターより、無作為に抽出した建設業者の皆様を対象に、調査票を送付させて頂くこととしています。

本調査は、「安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われる実効性のある施策」の検討のために必要となる基礎データを作成することを目的とした調査であり、調査結果を目的以外に使用することはありません。また、回答内容により、建設業法等の関係法令に基づく監督処分や行政指導、立入検査等の対象となることもありません。

貴団体におかれましては、会員企業の皆様の本アンケート調査の対象となる場合がございますことご承知置きいただくとともに、調査対象となった会員企業の皆様から貴団体宛に調査についての問い合わせ等がある場合がございますので、何卒、ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

<担当>

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室
企画専門官 天野
建設振興係長 赤道
Tel 03-5253-8111 (内線：24813、24816)
Fax 03-5253-1555